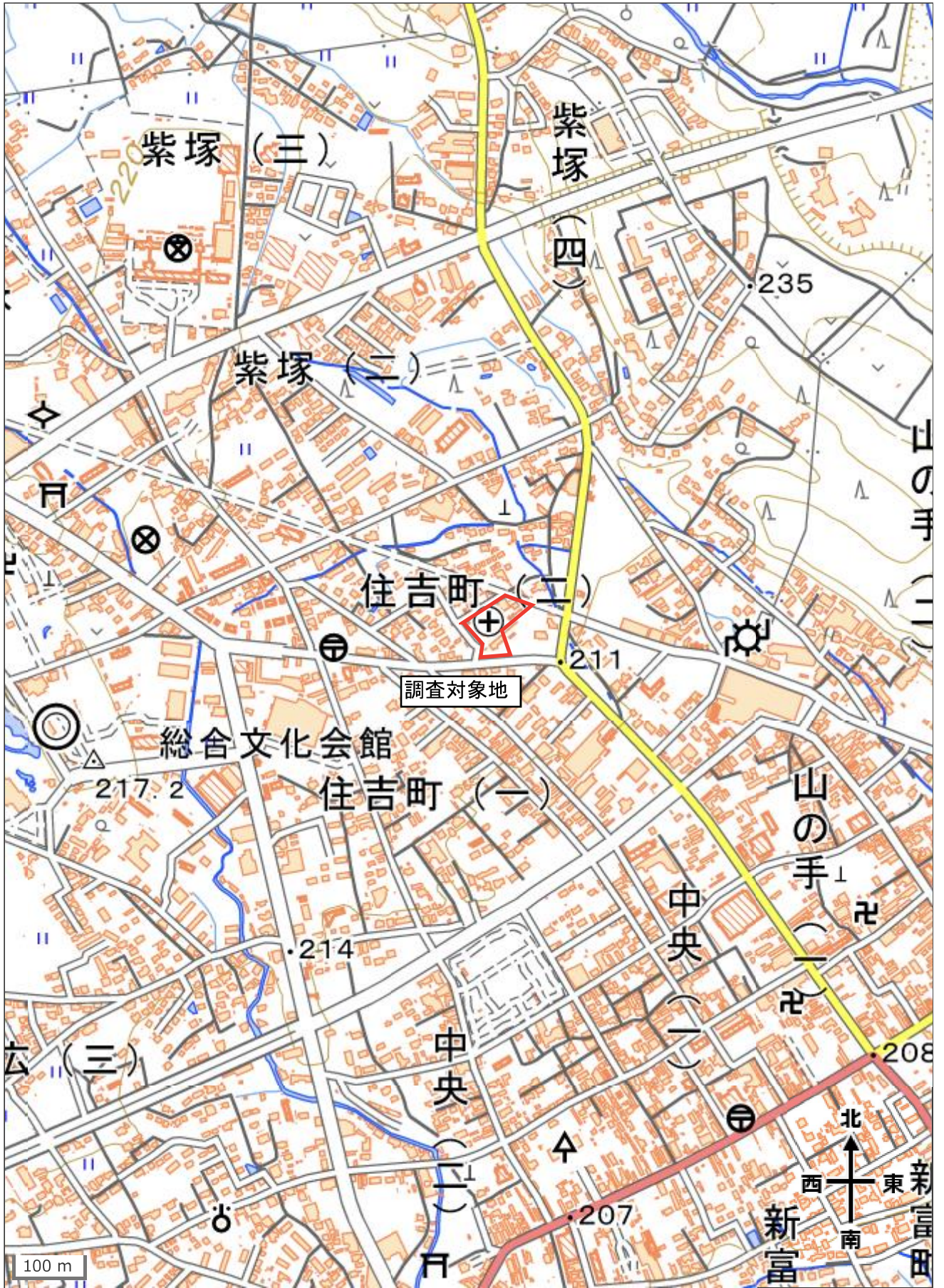
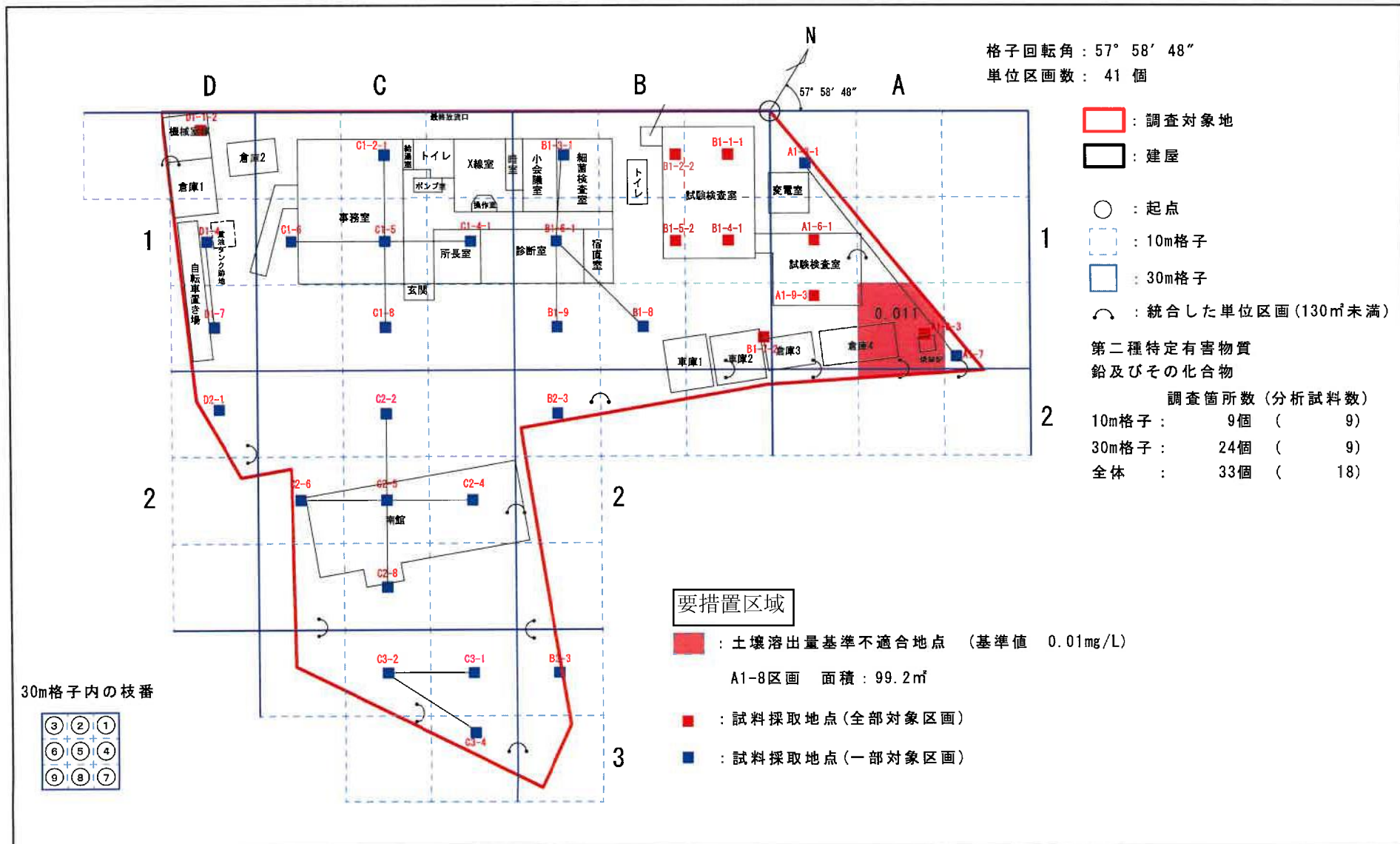


整理番号	令-5-7	指定年月日・指定番号	令和5(2023)年9月29日 要-26	所在地	大田原市住吉町二丁目2539番4の一部	
調製・訂正年月日	令和5(2023)年9月29日(区域の指定及び指定台帳の調製) 令和6(2024)年5月31日(区域の指定の解除及び指定台帳の消除並びに解除台帳の調製)					
要措置区域の概況	事業場跡地			面積	99.2 m ²	
地下水汚染の有無(土壌溶出量基準不適合の場合)	有・ 無					
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨	-					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類	-					
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	-					
要措置区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和5(2023)年 6月16日	鉛及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		(株)環境分析ソリューションズ
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和5(2023)年 10月12日届出 令和5(2023)年 12月8日着手	令和6(2024)年 1月11日完了	掘削除去	那須土木(株)	有 ・無	分別等処理 (異物除去・含水率調整)
					有・無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

備考2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。





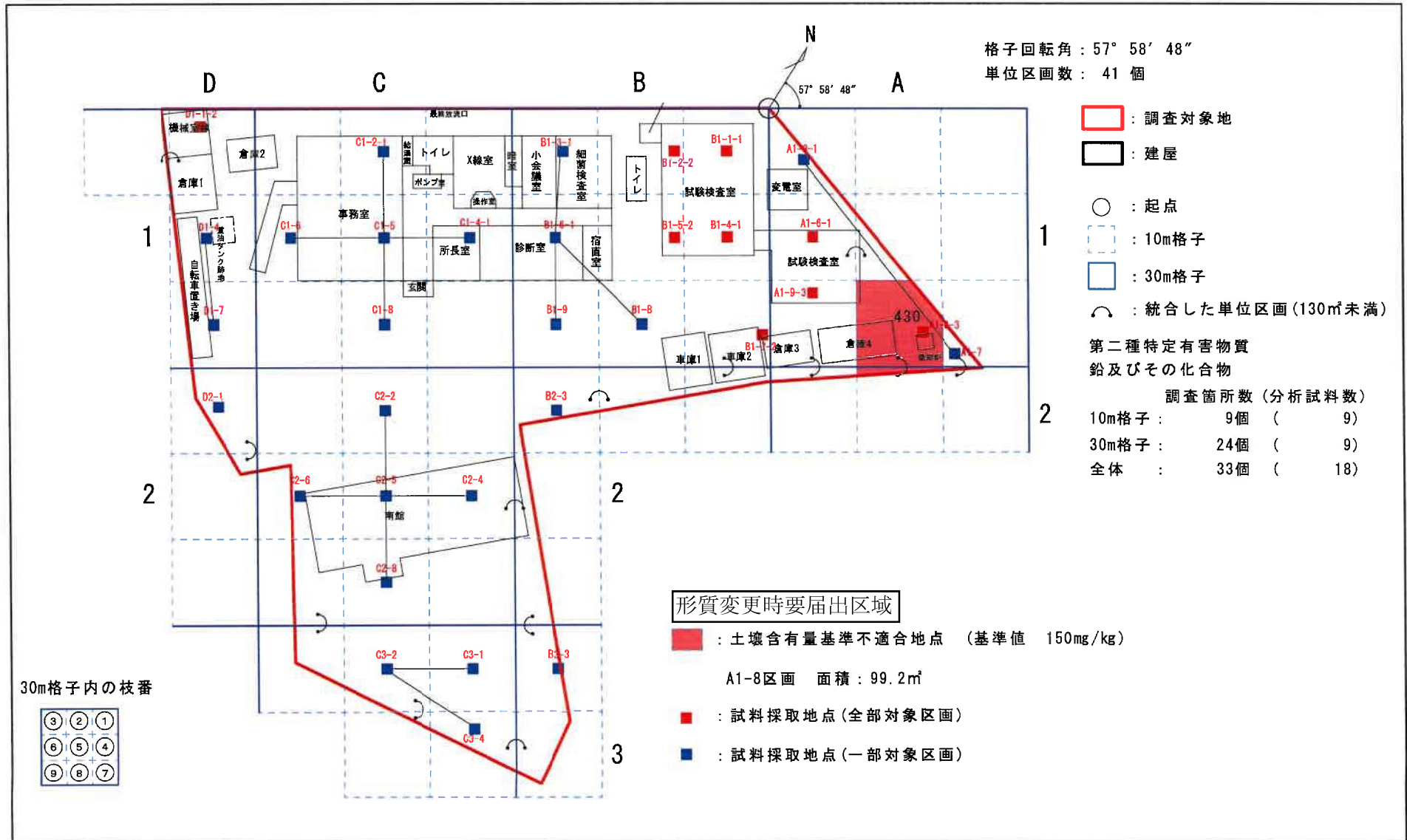
Plan 鉛及びその化合物 土壌溶出量基準不適合箇所 表層)

Scale 1:600 (A4)

Date 2023.06

Project

株式会社環境分析ソリューションズ



Plan 鉛及びその化合物 土壌含有量基準不適合地点 表層)

Scale 1:600(A4)

Date 2023.06

Project

株式会社環境分析ソリューションズ

1.5 調査機関

調査実施機関

株式会社環境分析ソリューションズ

所在地：栃木県宇都宮市白沢町 1825-27

TEL：028-612-7671 FAX：028-612-7672

土壤汚染対策法指定調査機関登録：2021-3-9号

計量証明事業登録：栃木県 濃度 第01191号

1.6 調査日程

■現場調査

位置出し測量：4月17日、4月18日、5月15日

土壤ガス採取、現地分析：5月15日～5月16日

被覆部除去(コアカッター等)：5月16日～5月18日

表層土壌採取と埋め戻し作業：5月15日～5月18日

■公定法分析

第一種特定有害物質(土壤ガス)：5月15日～5月16日

第二、第三種特定有害物質：5月19日～5月30日

1.7 試料数量

事前調査で把握した土壤汚染の区分の分類に基づいた各調査対象物質の試料数を表 1-1、試料採取位置図を添付資料 1-1、各地点に対応した分析一覧表を添付資料 1-2 に示す。

表 1-1 各調査対象物質の試料数

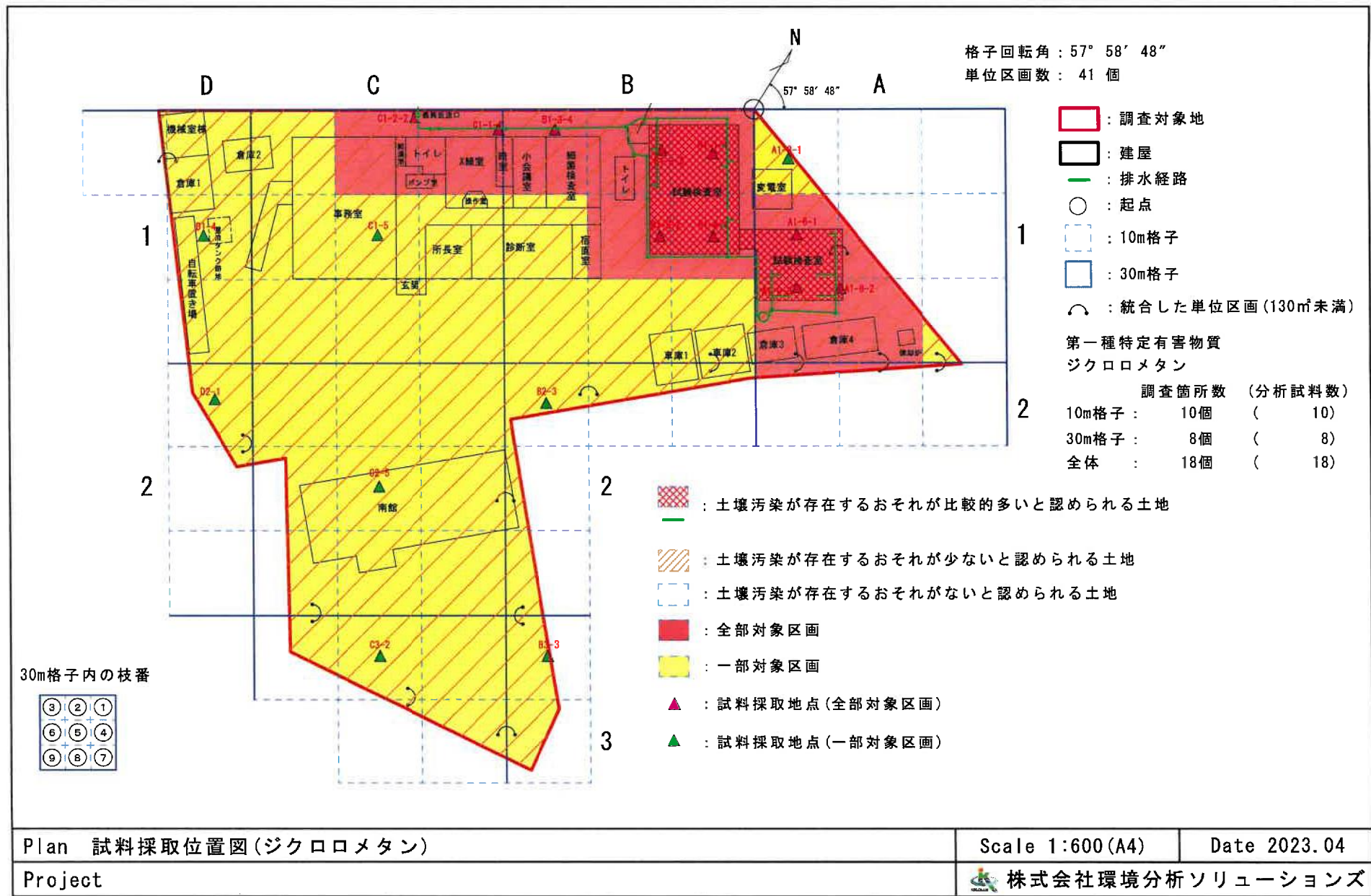
分類	特定有害物質	分析数量	調査方法
第一種特定有害物質	ジクロロメタン	18	土壤ガス調査
	ベンゼン	11	
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	29	土壤溶出量調査
	六価クロム化合物	29	
	シアン化合物	31	
	水銀及びその化合物	29	
	セレン及びその化合物	29	
	鉛及びその化合物	30	
	砒素及びその化合物	11	
	ふっ素及びその化合物	29	
ほう素及びその化合物	33		
第三種特定有害物質	ポリ塩化ビフェニル	13	
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	29	土壤含有量調査
	六価クロム化合物	29	
	シアン化合物	31	
	水銀及びその化合物	29	
	セレン及びその化合物	29	
	鉛及びその化合物	30	
	砒素及びその化合物	11	
	ふっ素及びその化合物	29	
ほう素及びその化合物	33		

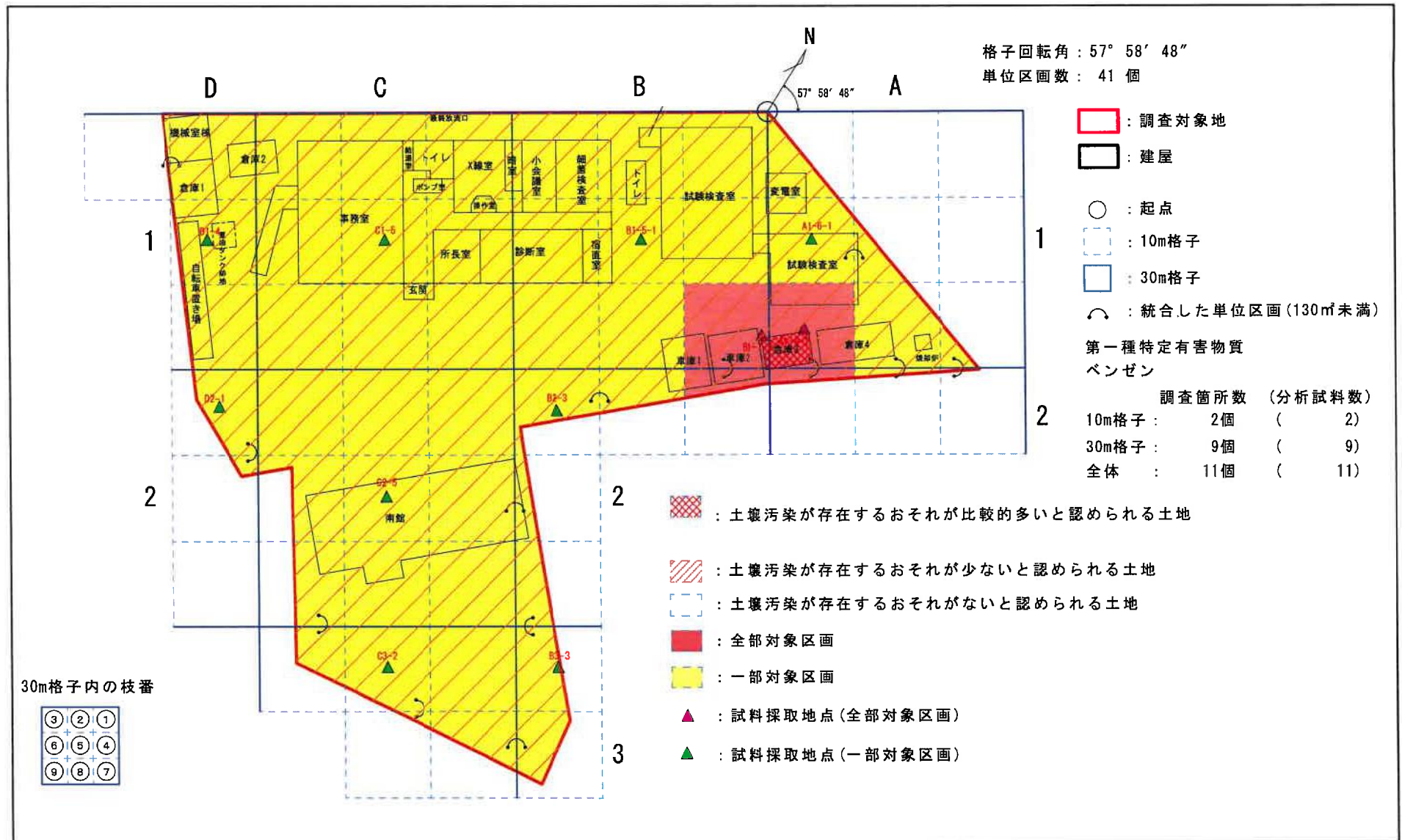
2.5.5 分析方法

第二種特定有害物質、PCB の測定方法は「土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件（平成 15 年 3 月 環境省告示第 18 号）」及び「土壌含有量調査に係る測定不法を定める件（平成 15 年 3 月 環境省告示第 19 号）」に準ずるものとする。各調査対象物質の定量下限値と基準値を表 2-3 に示す。

表 2-3 基準値と定量下限値

調査方法	分類	調査対象物質	単位	定量下限値	基準値
土壌溶出量試験	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	0.003
		六価クロム化合物	mg/L	0.005	0.05
		シアン化合物	mg/L	0.1	検出されないこと
		水銀及びその化合物	mg/L	0.0005	0.0005
		セレン及びその化合物	mg/L	0.001	0.01
		鉛及びその化合物	mg/L	0.005	0.01
		砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.01
		ふっ素及びその化合物	mg/L	0.08	0.8
		ほう素及びその化合物	mg/L	0.1	1
	第三種特定有害物質	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	検出されないこと
土壌含有量試験	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	mg/kg	4.5	45
		六価クロム化合物	mg/kg	25	250
		シアン化合物	mg/kg	5	50
		水銀及びその化合物	mg/kg	1.5	15
		セレン及びその化合物	mg/kg	15	150
		鉛及びその化合物	mg/kg	15	150
		砒素及びその化合物	mg/kg	15	150
		ふっ素及びその化合物	mg/kg	400	4000
		ほう素及びその化合物	mg/kg	400	4000





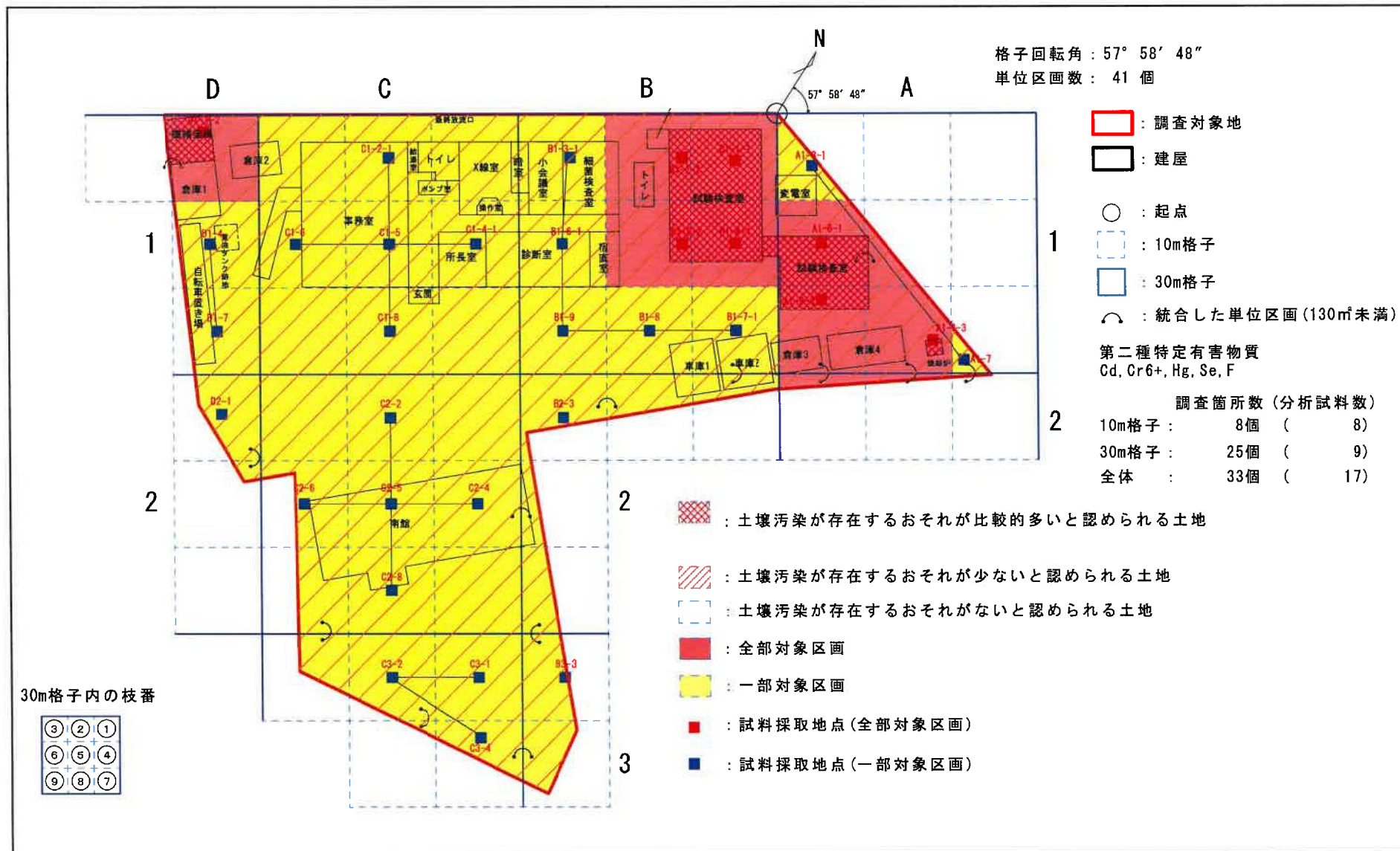
Plan 試料採取位置図 (ベンゼン)

Scale 1:600 (A4)

Date 2023.04

Project

株式会社環境分析ソリューションズ



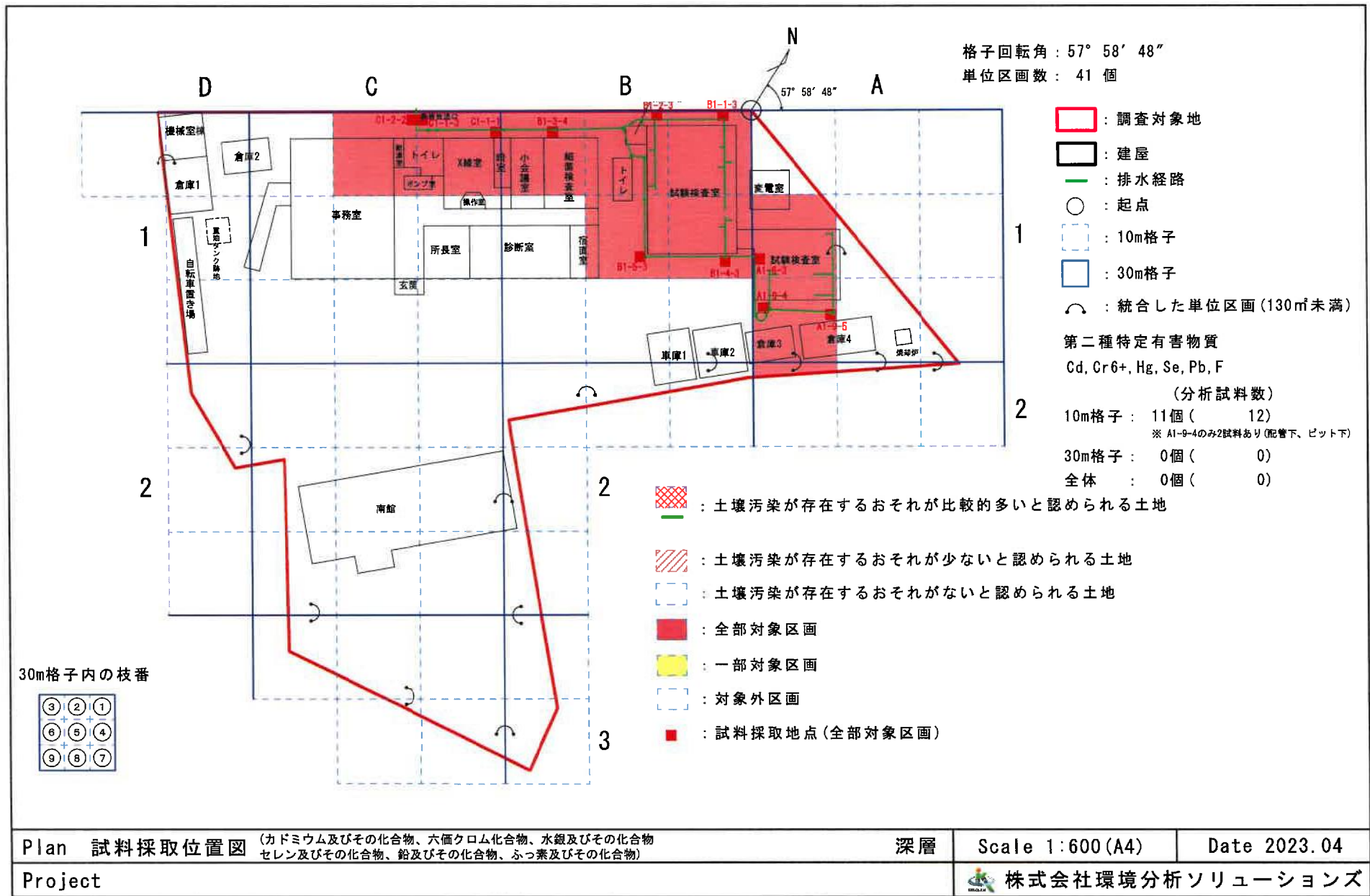
Plan 試料採取位置図 (カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物)

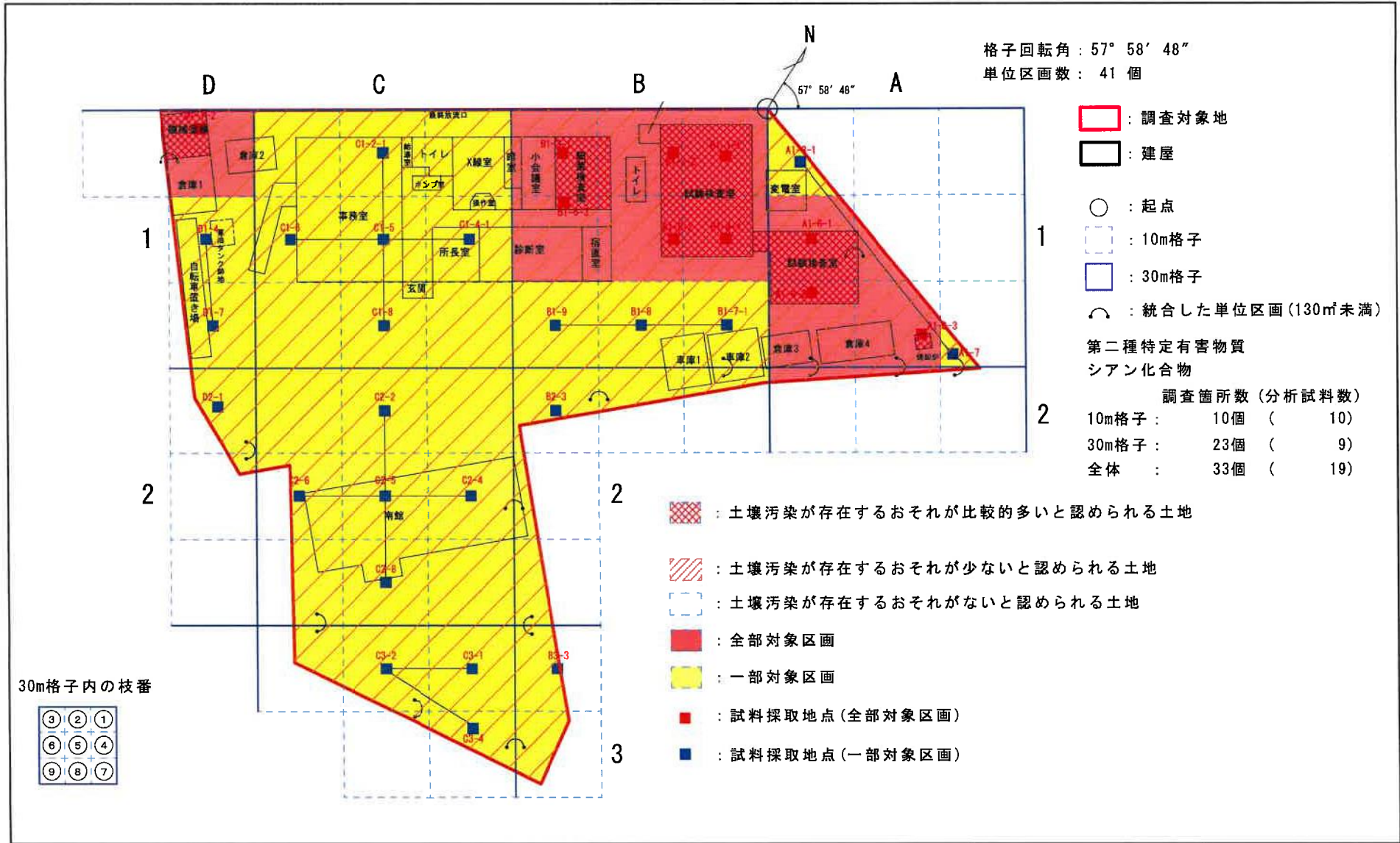
Scale 1:600 (A4)

Date 2023.04

Project

株式会社環境分析ソリューションズ



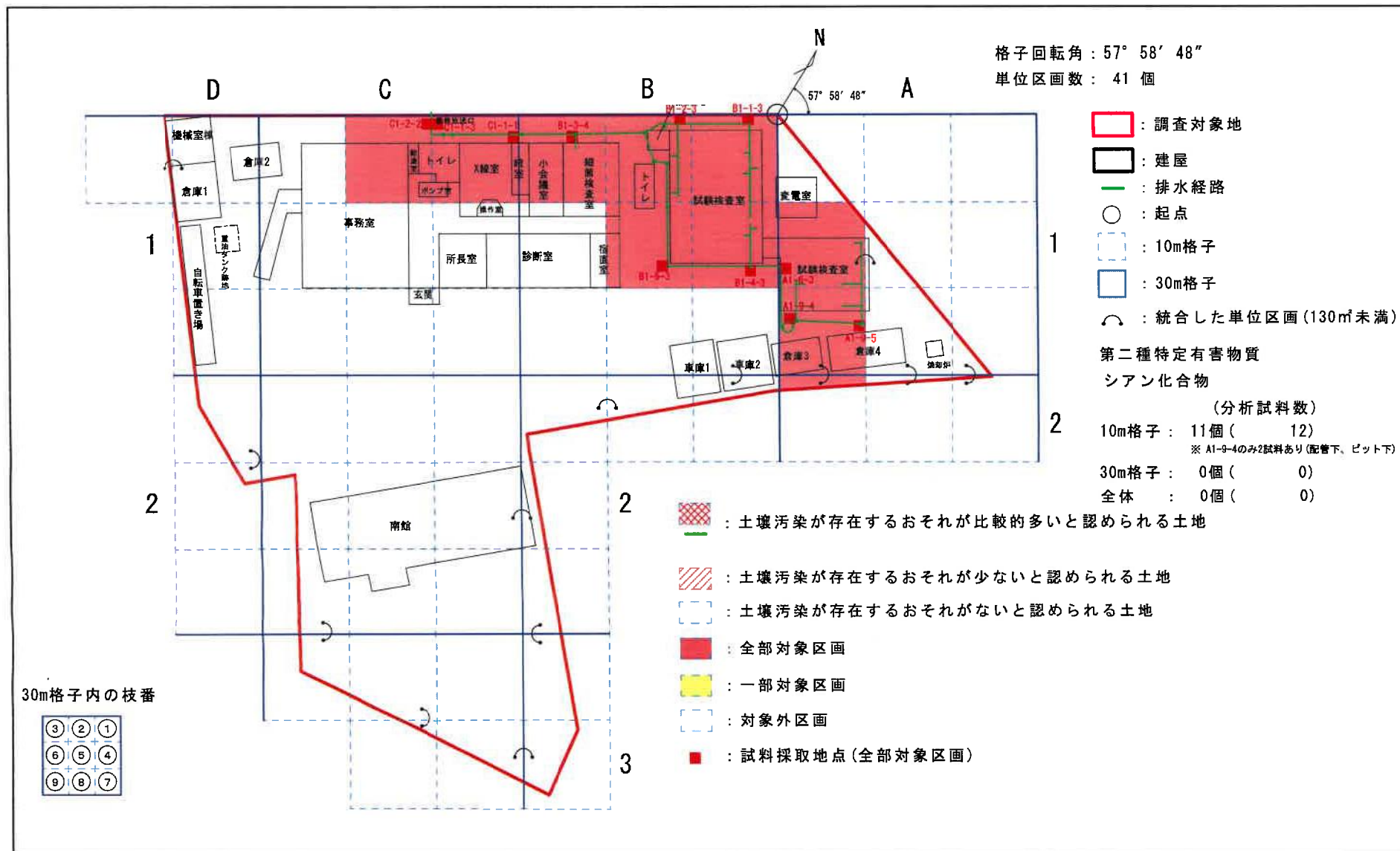


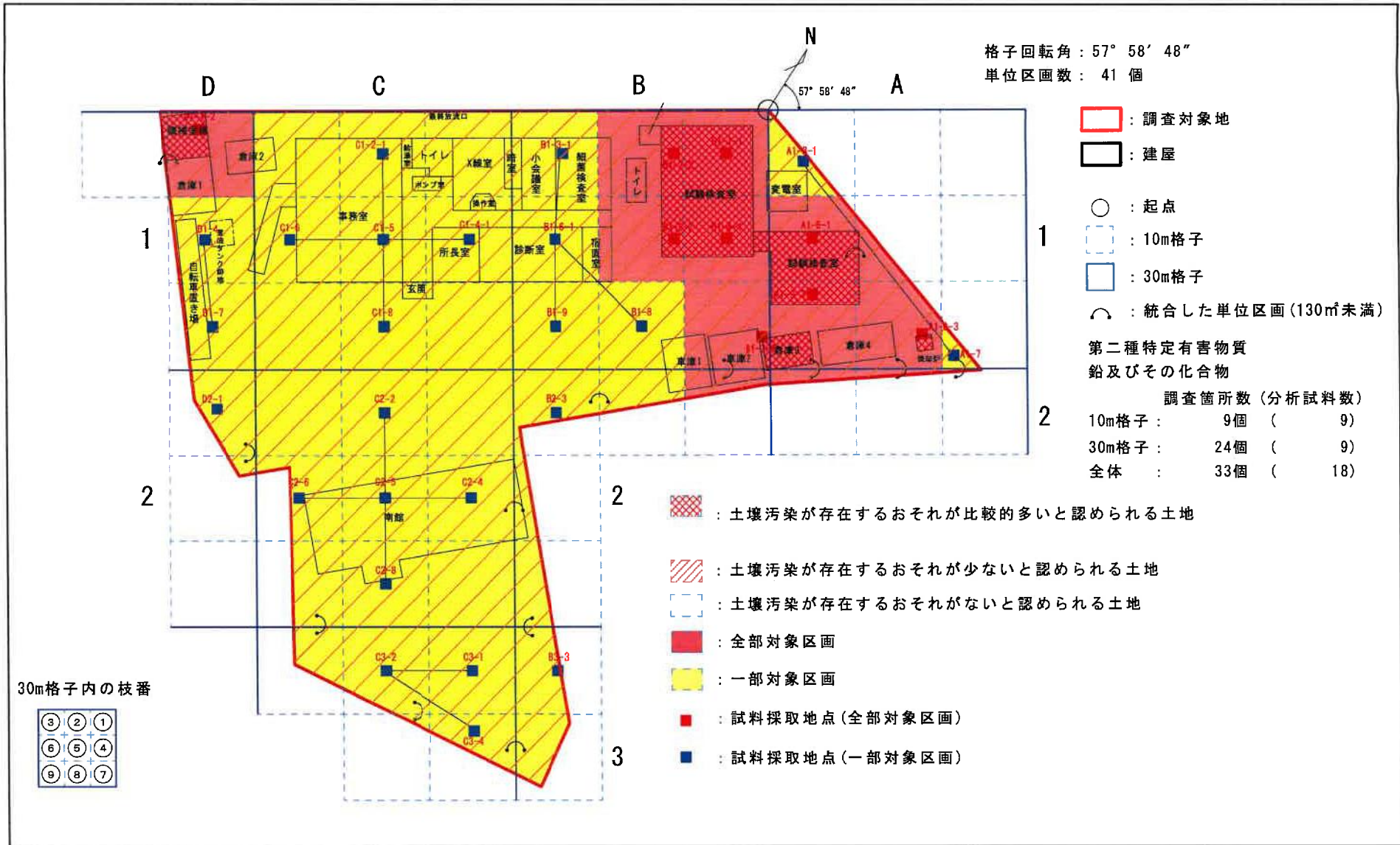
Plan 試料採取位置図(シアン化合物 表層)

Scale 1:600(A4)

Date 2023.04

Project





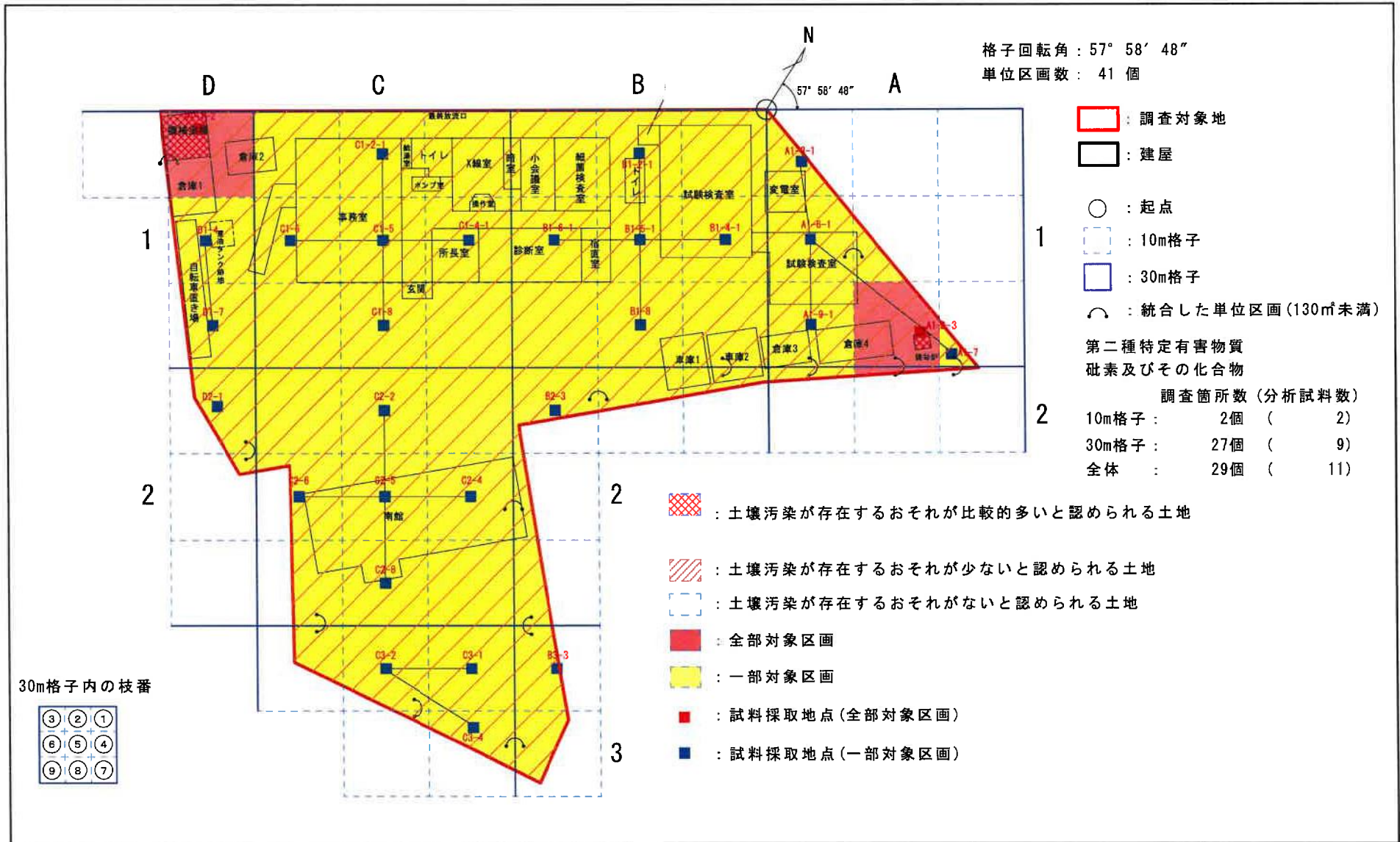
Plan 試料採取位置図(鉛及びその化合物 表層)

Scale 1:600(A4)

Date 2023.04

Project

株式会社環境分析ソリューションズ



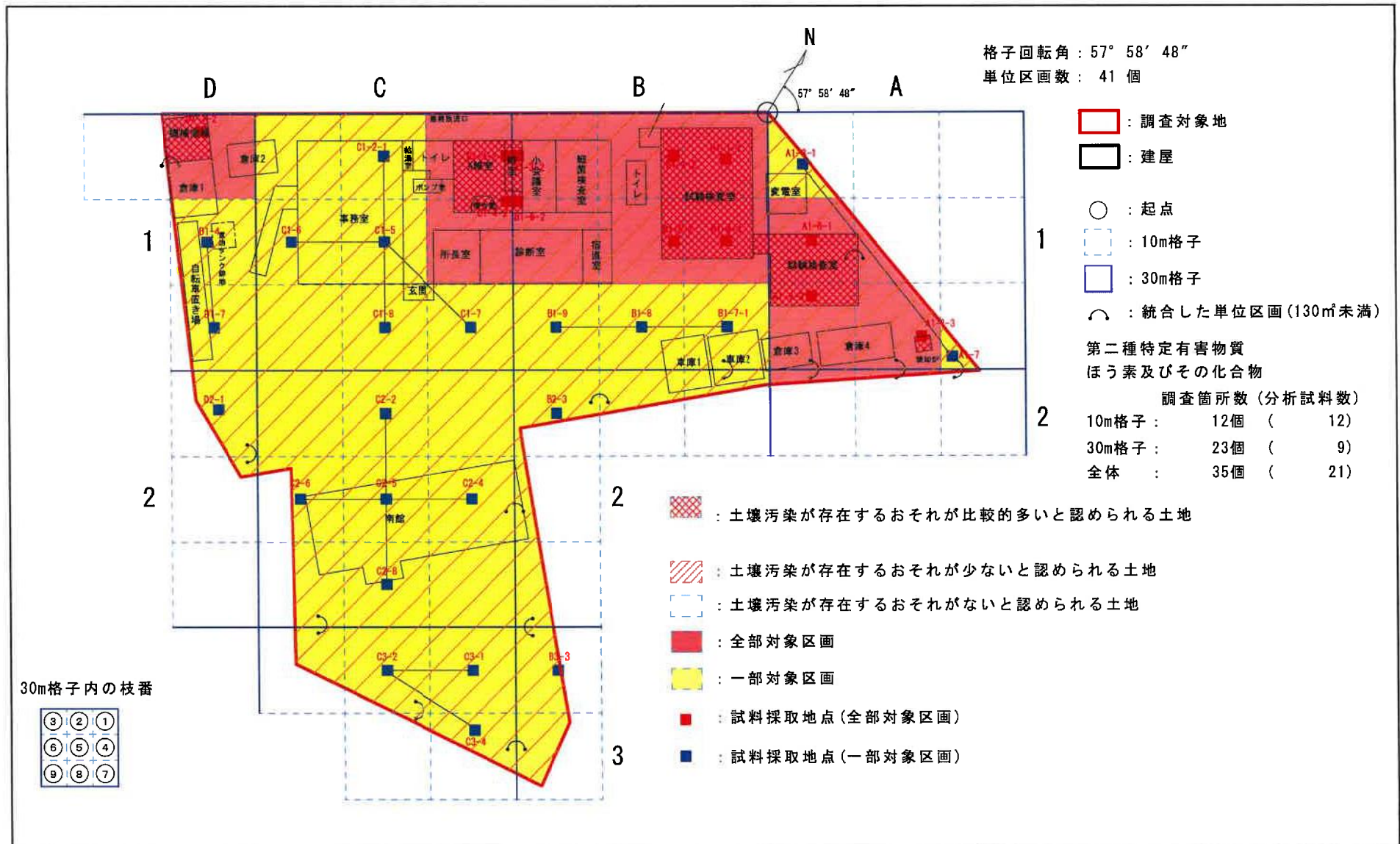
Plan 試料採取位置図(砒素及びその化合物 表層)

Scale 1:600(A4)

Date 2023.04

Project

株式会社環境分析ソリューションズ



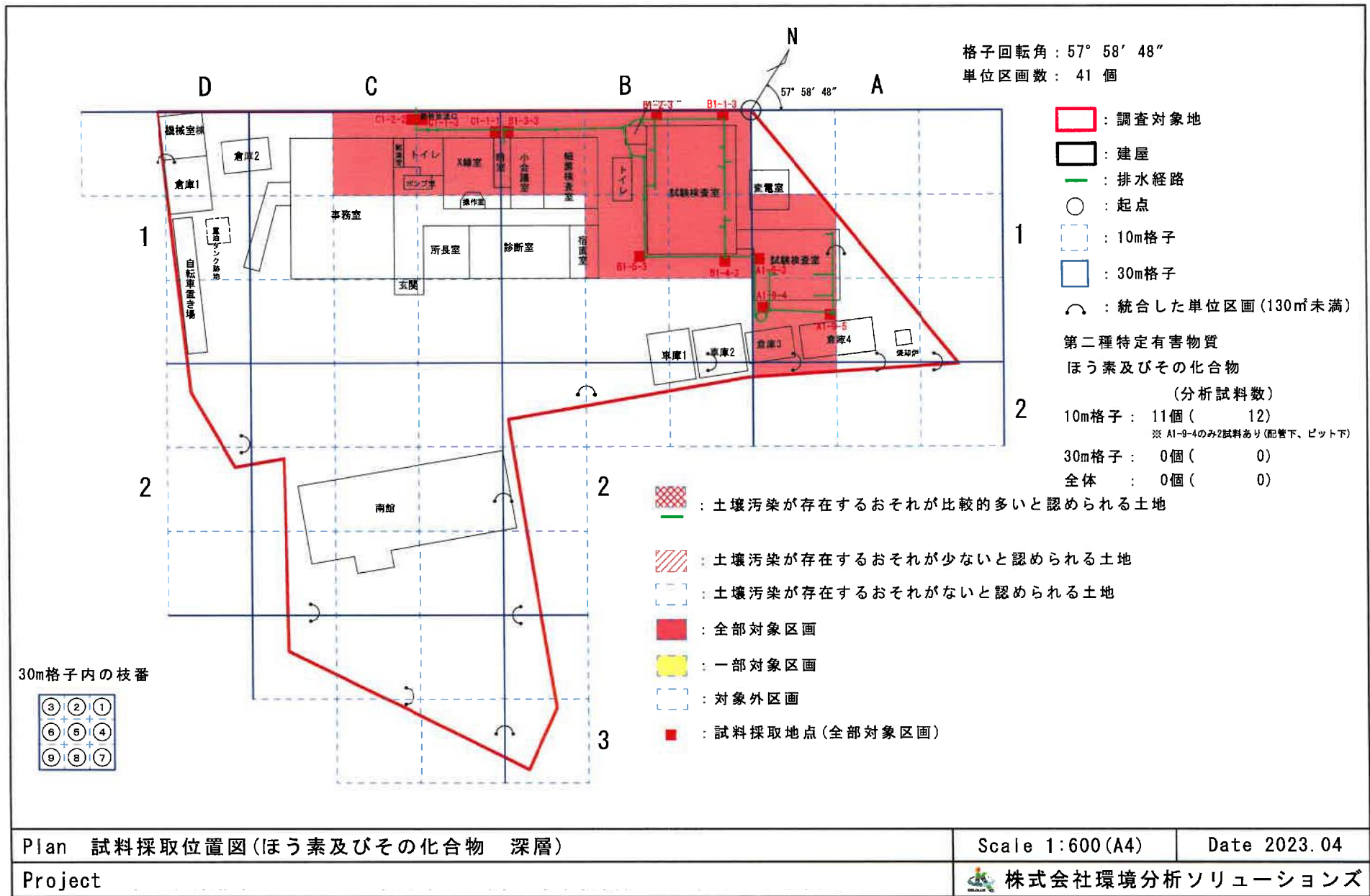
Plan 試料採取位置図 (ほう素及びその化合物 表層)

Scale 1:600 (A4)

Date 2023.04

Project

株式会社環境分析ソリューションズ



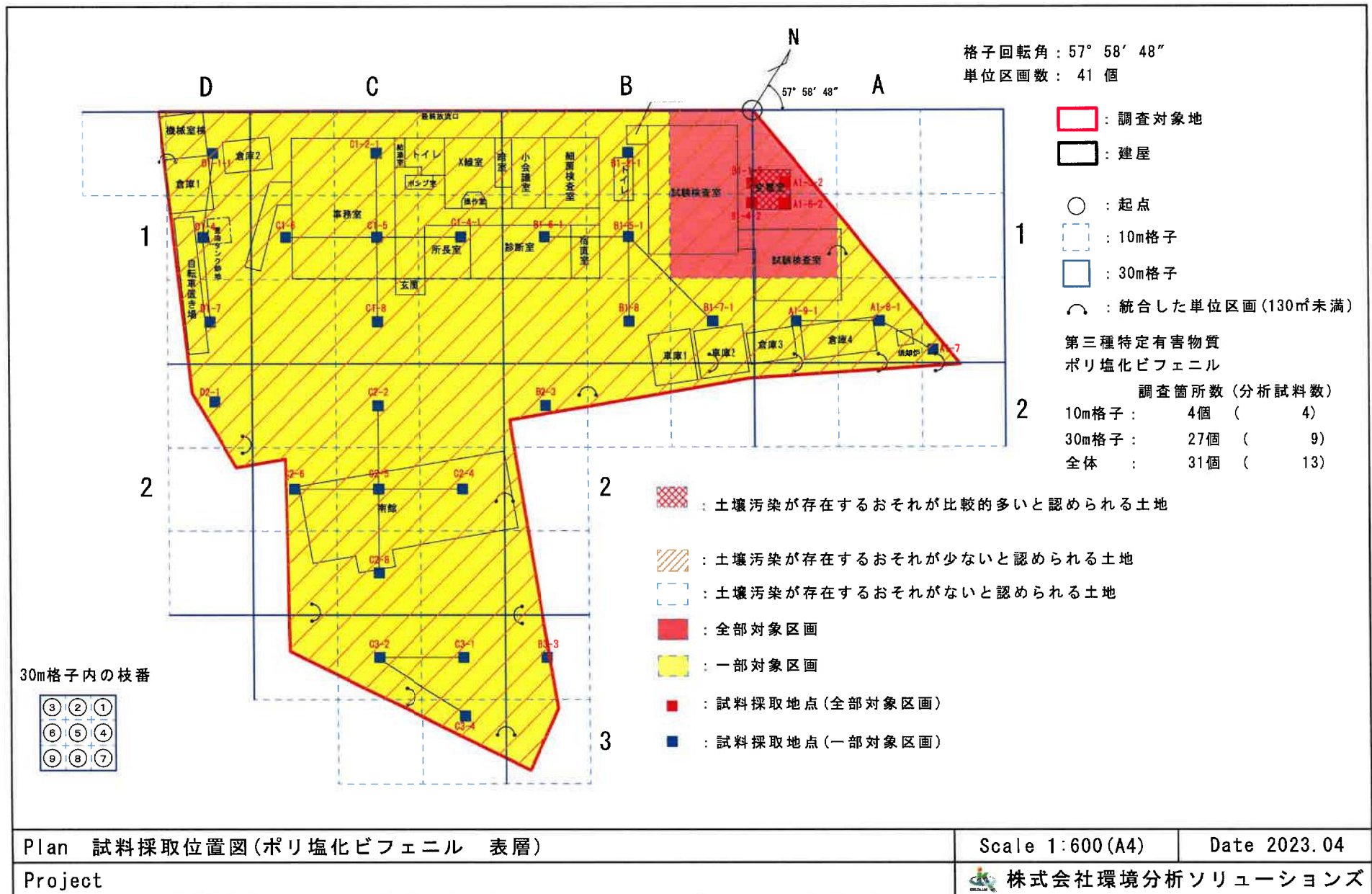
Plan 試料採取位置図 (ほう素及びその化合物 深層)

Scale 1:600 (A4)

Date 2023.04

Project

株式会社環境分析ソリューションズ



採掘・搬出範囲

鉛および その化合物	溶出量(mg/L) ※基準値0.01				含有量(mg/kg) ※基準値150					
	A1-8-3	①	②	③	④	A1-8-3	①	②	③	④
深さGL(m)										
0~0.5	0.011	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	430	54	110	36	69
-0.75	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	23	17	120	N.D.	41
-1.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	18	110	18	N.D.	
-2.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	20	23	84	22	23
-3.0	N.D.	-	-	-	-	17	-	-	-	-
-4.0	N.D.	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-
-5.0	N.D.	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-
-6.0	N.D.	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-
-7.0	N.D.	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-
-8.0	N.D.	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-
-9.0	N.D.	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-
-10.0	N.D.	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-

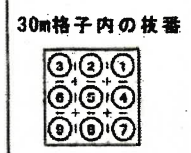
格子回転角: 57° 58' 48"
単位区画数: 41個

- : 調査対象地
- : 建屋
- : 起点
- (dashed) : 10m格子
- (solid) : 30m格子
- ⌒ : 統合した単位区画 (130㎡未満)

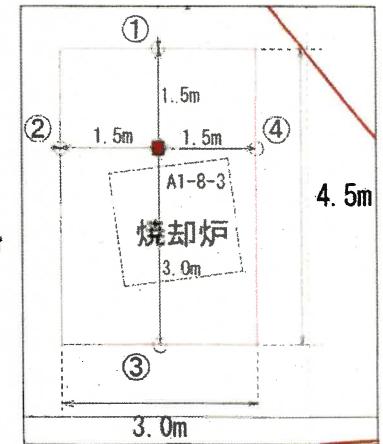
第二種特定有害物質
鉛及びその化合物

項目	基準値
鉛	0.005
鉛化合物	0.01

※ N.D.は検出(定量下限値未満)を示す。

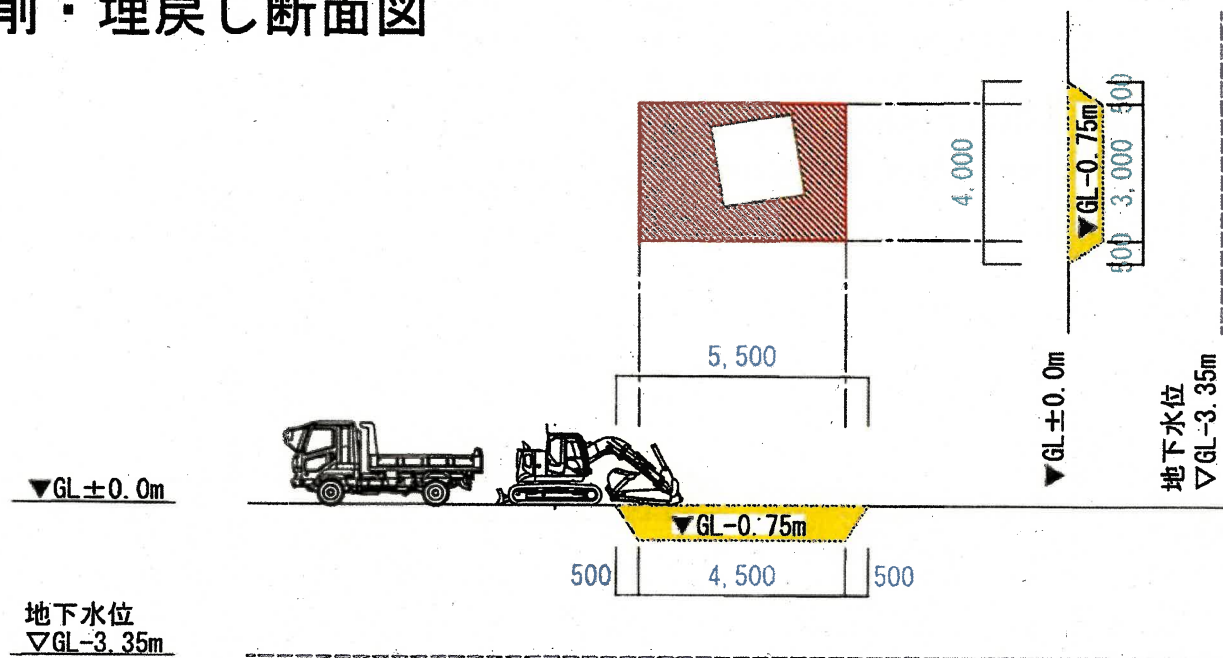


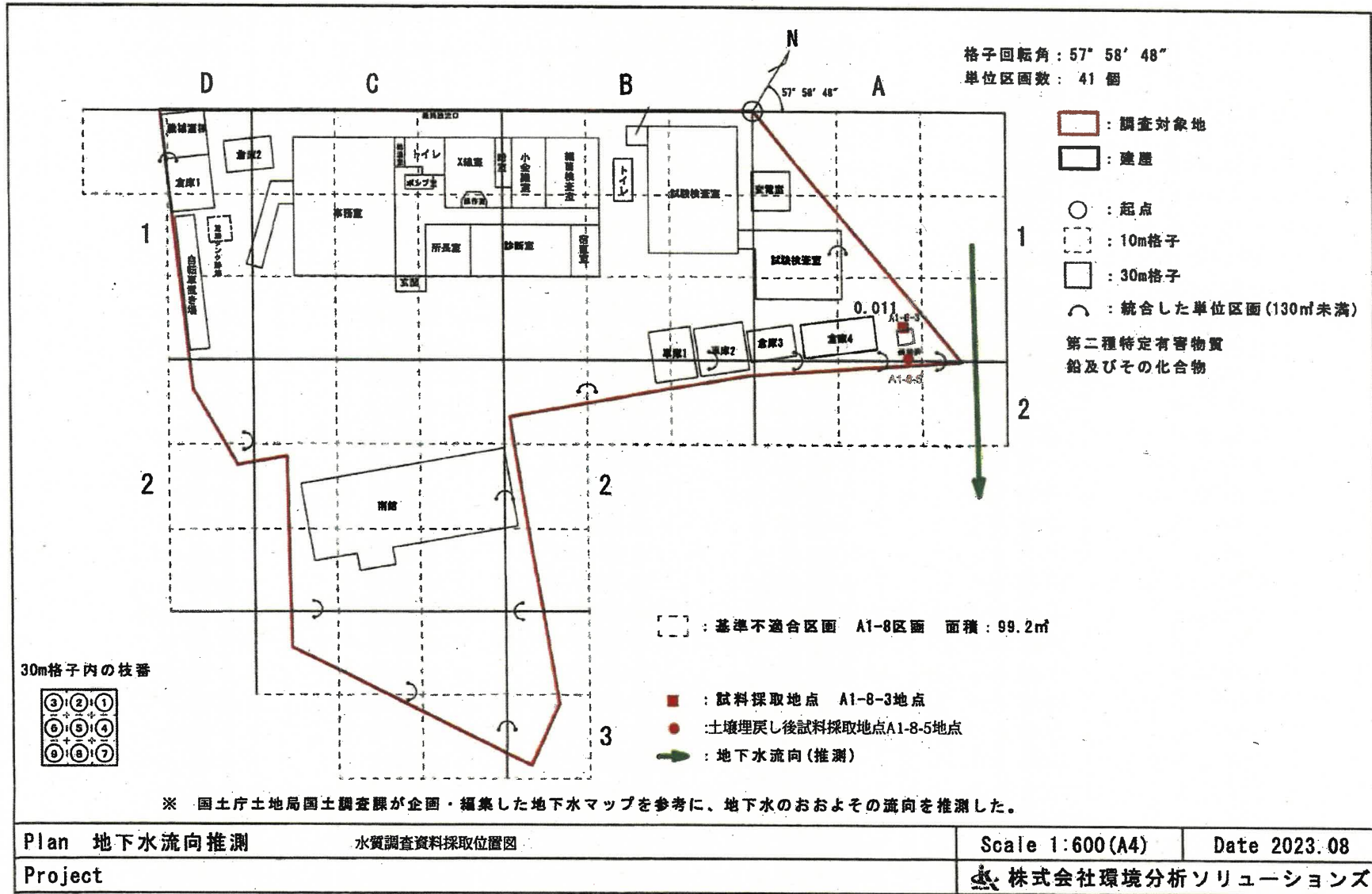
- : 基準不適合区画 A1-8区画 面積: 99.2㎡
- : 基準不適合土壌の範囲 面積: 13.5㎡
- : 試料採取地点 A1-8-3地点
- : 土壌埋戻し後試料採取地点A1-8-5地点
- : 地下水流向(推測)



※ 国土庁土壌局国土調査課が企画・編集した地下水マップを参考に、地下水のおおよその流向を推測した。

掘削・埋戻し断面図





計量証明書

発行年月日 令和6年1月19日
 発行番号 SS2301317-1



登録番号 栃木県知事登録 濃度 第 019 号
 名称 株式会社 環境分析ソリューションズ
 住所 栃木県宇都宮市白沢 1-4-2
 TEL・FAX TEL 028-512-7671 FAX 028-512-7672



濃度に係る計量結果を次のとおり証明します。

調査件名	汚染土壌除去後水質モニタリング
採取場所	栃木県大田原市住吉町2-14-9 地内
試料名	地下水
採取年月日	令和6年1月13日
試料採取者	(株)環境分析ソリューションズ

溶出量試験：環境庁告示第10号

計量の対象	単位	基準値	定量下限値	計量結果	計量の 方法
鉛及びその化合物	mg/L	0.01	0.005	0.005未満 以下余白	JIS K0102 54.3

備考
 基準値は、土壌汚染対策法施行規則別表第2(平成14年環境省令第29号)から引用。

濃度計量証明書



事業者名 株式会社環境生物化学研究所
栃木県那須郡那須町研究田231番地2
事業所名 株式会社環境生物化学研究所
千葉県
千葉県袖ヶ浦市高砂9番地
電話番号 0439-57-931
計量証明事業 千葉県知事登録 第676号
環境計量士(濃度関係) 登録第1463号

試料名	土壌 3か所採取	気温	-
採取日	2023年12月15日	水温	-
採取場所	栃木県大田原市住吉町2-14-9	天候	-
採取者		採取時刻	-
特記事項	-	試料受付方法	持込

2023年12月20日に受付をしました上記試料の濃度に係る計量結果を下記の通り証明します。

計量の対象	計量結果	基準値	単位	計量方法
カドミウム	0.0003未満	0.003以下	mg/L	JIS K 0102 55.4
全シアン	0.1未満	不検出	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及びJIS K 0102 38.5
有機燐	0.1未満	不検出	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号付表1
鉛	0.001	0.01以下	mg/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005未満	0.05以下	mg/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.001	0.01以下	mg/L	JIS K 0102 61.4
総水銀	0.0005未満	0.0005以下	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	0.0005未満	不検出	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号付表3
PCB	0.0005未満	不検出	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	0.001未満	0.02以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
四塩化炭素	0.0002未満	0.002以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
クロロエチレン	0.0002未満	0.002以下	mg/L	平成9年環境庁告示第10号付表2
1,2-ジクロロエタン	0.0002未満	0.004以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
1,1-ジクロロエチレン	0.001未満	0.1以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	0.04以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
1,1,1-トリクロロエタン	0.001未満	1以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
1,1,2-トリクロロエタン	0.0002未満	0.006以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
トリクロロエチレン	0.001未満	0.01以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.01以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.002以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
チウラム	0.0005未満	0.006以下	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号付表5
シマジン	0.0003未満	0.003以下	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号付表6第1
チオベンカルブ	0.001未満	0.02以下	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号付表6第1
ベンゼン	0.001未満	0.01以下	mg/L	JIS K 0125 5.2.1
セレン	0.001未満	0.01以下	mg/L	JIS K 0102 67.4

備考：検液の作成は平成3年環境庁告示第46号による

基準値欄における「不検出」とは、それぞれの分析結果が全シアン 0.1mg/L未満、有機燐 0.1mg/L未満、アルキル水銀 0.0005mg/L未満及びPCB 0.0005mg/L未満であることを指す

濃度計量証明書

CG-23122002-2

2024年1月10日



事業者名 株式会社環境生物化学研究所
栃木県那須郡那珂川町北向田231番地2
事業所名 株式会社環境生物化学研究所
千葉事業所
千葉県袖ヶ浦市袖ヶ浦29番地
電話番号 0476-9776931
計量証明事業 千葉県知事登録第676号
環境計量士(濃度関係) 登録第1463号

試料名	土壌 3か所採取	気温	-
採取日	2023年12月15日	水温	-
採取場所	栃木県大田原市住吉町2-14-9	天候	-
採取者		採取時刻	-
特記事項	-	試料受付方法	持込

2023年12月20日に受付をしました上記試料の濃度に係る計量結果を下記の通り証明します。

計量の対象	計量結果	基準値	単位	計量方法
ふっ素	0.1	0.8以下	mg/L	JIS K 0102 34.4
ほう素	0.01	1以下	mg/L	JIS K 0102 47.4
1,4-ジオキサン (以下余白)	0.005未満	0.05以下	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号付表8第3

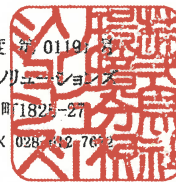
備考：検液の作成は平成3年環境庁告示第46号による

計量証明書

発行年月日 令和6年3月22日
発行番号 DZ2400107-1



登録番号 栃木県知事登録濃度第0119号
名称 株式会社環境分析ソリューションズ
住所 栃木県宇都宮市白沢町1825-27
TEL. FAX TEL. 028-612-7674 FAX 028-612-7672



濃度に係る計量結果を次のとおり証明します。

調査件名			
採取場所	栃木県大田原市住吉町2-14-9 地内		
試料名	上層土壌		
採取年月日	令和6年3月15日	天候	晴れ
試料採取者	(株)環境分析ソリューションズ		

含有量試験: 環境省告示第19号

計量の対象	単位	基準値	定量下限値	計量結果	計量の 方法
カドミウム及びその化合物	mg/kg	45	4.5	4.5未満	JIS K0102 55.3
六価クロム化合物	mg/kg	250	25	25未満	JIS K0102 65.2.1
シアン化合物	mg/kg	50(遊離シアン)	5	5未満	JIS K0102 38.1.2及び38.3
水銀及びその化合物	mg/kg	15	1.5	1.5未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2
セレン及びその化合物	mg/kg	150	15	15未満	JIS K0102 67.3
鉛及びその化合物	mg/kg	150	15	50	JIS K0102 54.3
砒素及びその化合物	mg/kg	150	15	15未満	JIS K0102 61.3
ふっ素及びその化合物	mg/kg	4000	400	400未満	JIS K0102 34.1
ほう素及びその化合物	mg/kg	4000	400	400未満	JIS K0102 47.3
				以下余白	

備考
1. 昭和46年環境省告示第59号とは、水質汚濁に係る環境基準についてをいう。
2. 基準値は、土壤汚染対策法施行規則別表第4及び第5(平成14年環境省令第29号)から引用。

管理番号: A0104

計量証明書

発行年月日 令和6年3月22日

発行番号 DZ2400107-2



登録番号 栃木県知事登録 濃度 第 0119 号
名称 株式会社 環境分析ソリューションズ
住所 栃木県宇都宮市白沢町182-25
TEL・FAX TEL. 028-612-7671 FAX 028-612-7672



濃度に係る計量結果を次のとおり証明します。

調査件名			
採取場所	栃木県大田原市住吉町2-14-9 地内		
試料名	下層土壌		
採取年月日	令和6年3月15日	天候	晴れ
試料採取者	(株)環境分析ソリューションズ		

含有量試験:環境省告示第19号

計量の対象	単位	基準値	定量下限値	計量結果	計量の 方法
カドミウム及びその化合物	mg/kg	45	4.5	4.5未満	JIS K0102 55.3
六価クロム化合物	mg/kg	250	25	25未満	JIS K0102 65.2.1
シアン化合物	mg/kg	50(遊離シアン)	5	5未満	JIS K0102 38.1.2及び38.3
水銀及びその化合物	mg/kg	15	1.5	1.5未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2
セレン及びその化合物	mg/kg	150	15	15未満	JIS K0102 67.3
鉛及びその化合物	mg/kg	150	15	21	JIS K0102 54.3
砒素及びその化合物	mg/kg	150	15	15未満	JIS K0102 61.3
ふっ素及びその化合物	mg/kg	4000	400	400未満	JIS K0102 34.1
ほう素及びその化合物	mg/kg	4000	400	400未満	JIS K0102 47.3
				以下余白	

備考
1.昭和46年環境省告示第59号とは、水質汚濁に係る環境基準についてをいう。
2.基準値は、土壌汚染対策法施行規則別表第4及び第5(平成14年環境省令第29号)から引用。